

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年1月13日
【四半期会計期間】	第37期第1四半期（自平成23年9月1日至平成23年11月30日）
【会社名】	株式会社ヒマラヤ
【英訳名】	HIMARAYA Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野水 優治
【本店の所在の場所】	岐阜県岐阜市江添1丁目1番1号
【電話番号】	058（271）6622（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 井上 卓郎
【最寄りの連絡場所】	岐阜県岐阜市江添1丁目1番1号
【電話番号】	058（271）6622（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 井上 卓郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第1四半期連結 累計期間	第36期
会計期間	自平成23年 9月1日 至平成23年 11月30日	自平成22年 9月1日 至平成23年 8月31日
売上高(千円)	13,126,612	-
経常損失()又は経常利益(千円)	305,304	-
四半期純損失()又は当期純利益(千円)	267,104	-
四半期包括利益又は包括利益(千円)	270,049	-
純資産額(千円)	10,621,262	10,769,129
総資産額(千円)	37,044,595	32,331,258
1株当たり四半期純損失金額()又は1株当たり当期純利益金額(円)	22.18	-
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-
自己資本比率(%)	28.7	33.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第36期につきましては、連結初年度であり、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、貸借対照表のみを連結しているため、連結貸借対照表項目のみを記載しております。また、第36期第1四半期連結累計期間において四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、第36期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

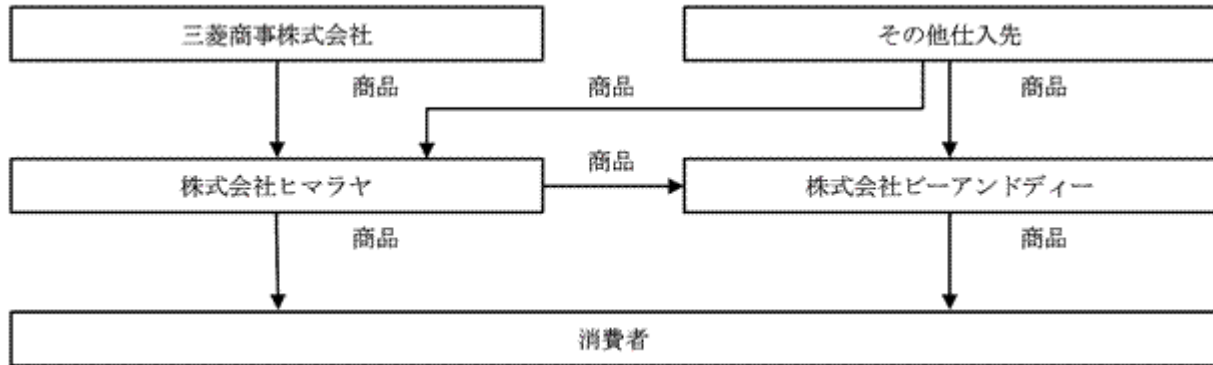
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)は、当社および連結子会社1社、その他の関係会社1社により構成されており、スポーツ用品の販売等を主な内容として事業活動を展開しております。当社はその他の関係会社である三菱商事株式会社より、また株式会社ビーアンドディーは当社より商品の仕入れを行っております。

なお、三菱商事株式会社は、平成23年11月16日に実施された当社の自己株式の処分および他の株主からの株式の譲受けにより、当第1四半期連結累計期間からその他の関係会社となっております。

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。



第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成23年10月13日開催の取締役会において、三菱商事株式会社(以下、「三菱商事」といいます。)と資本業務提携を行なうことを決議し、同日付で資本業務提携契約を締結しました。当該契約に基づく自己株式の処分については平成23年11月16日に実施しております。

資本業務提携契約の概要は次のとおりであります。

(1) 業務提携の内容

商品政策および商品開発、物流効率化等のサプライチェーンの高度化、店舗の開発および運営等について当社と三菱商事が共同で取り組むことで、当社の事業規模の拡大と収益基盤の強化を図ることを主な内容としておりますが、詳細については今後両社間で協議決定してまいります。

(2) 資本提携の内容

当社が保有する自己株式335,800株(発行済株式数の2.73%、総額194,092,400円)を第三者割当の方法により三菱商事に割当て、三菱商事が当社の株式を取得しました。

この第三者割当による自己株式の処分の概要につきましては、次のとおりであります。

イ. 処分期日	平成23年11月16日
ロ. 処分株式数	当社普通株式 335,800株
ハ. 処分価額	1株につき金578円
ニ. 処分価額の総額	金194,092,400円
ホ. 処分方法	第三者割当の方法

処分先 三菱商事

ヘ. 自己株式処分による調達資金の用途 新規出店のための設備投資に充当予定

また、上記自己株式の処分期日と同日に、森トラスト株式会社、株式会社大垣共立銀行、株式会社十六銀行、岐阜信用金庫による三菱商事に対する当社普通株式の譲渡が行われ、三菱商事は当社の主要株主である筆頭株主およびその他の関係会社となりました。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において連結会社（当社および当社子会社）が判断したものです。

（1）経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（平成23年9月1日～平成23年11月30日）における我が国の景気は東日本大震災後のサプライチェーンの立て直しによる回復の兆しがみられたものの、欧州の債務危機等に起因する円高が輸出環境を悪化させていること、タイの洪水が製造業を中心に企業活動に悪影響を与えたこと、長期にわたりデフレ基調の経済環境が継続していることなどから、企業の業況判断は厳しい状況が継続しております。雇用情勢においては有効求人倍率に持ち直しの動きがみられるものの、正規職員の採用を中心に企業の慎重な態度が継続していることなどから、完全失業率は依然高水準で推移しており、好転の兆しが見えない状況にあります。このような状況下、引き続き生活防衛意識の高まりから個人消費は厳しい選別基準による消費活動になるものと注視しております。

当第1四半期連結累計期間における連結会社の売上げは、一般スポーツ用品はランニングブームに代表される健康志向の高まりが継続していることによりシューズを中心に関連商品群が好調に推移したこと、株式会社ピーアンドディーを子会社化したことなどから前年同期比137.5%（注）となりました。アウトドア用品は登山やトレッキングへの新規参入層の増加によるアウトドアフィールド需要の活性化が継続していることなどから、前年同期比118.4%（注）となりました。ゴルフ用品は厳しい消費環境下、高単価なゴルフクラブの売上不振が継続しており、ゴルフウェア、アクセサリ類の品揃え強化による下支え策も及ばず前年同期比94.7%（注）となりました。連結売上総利益率は連結子会社となった株式会社ピーアンドディーの売上総利益率が株式会社ヒマラヤに対して相対的に低いこと、期間の後半にかけて気温が十分に低下しなかったことにより防寒衣料等の動きがやや低調に推移したことなどから36.9%となり前年同期比で0.6ポイント（注）低下いたしました。

店舗については株式会社ヒマラヤの新規店舗として9月にゆめタウンみゆき店（広島市南区）、蒲郡店（愛知県蒲郡市）、フジグラン宇部店（山口県宇部市）、10月に岡山豊浜店（岡山市南区）、柏崎店（新潟県柏崎市）、11月にマーケットシティ桐生店（群馬県桐生市）、日田店（大分県日田市）、日南店（宮崎県日南市）の8店舗を開店いたしました。これにより、平成23年11月末時点で連結会社の店舗数は全国に株式会社ヒマラヤ99店舗、株式会社ピーアンドディー29店舗となり合計128店舗、売場面積は217,090㎡となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間は売上高13,126百万円（前年同期10,626百万円）、営業損失297百万円（前年同期営業利益39百万円）、経常損失305百万円（前年同期経常利益40百万円）、四半期純損失267百万円（前年同期純損失295百万円）となりました。（注）

（注）提出会社である株式会社ヒマラヤは平成23年7月に株式会社ピーアンドディーを子会社とし、平成23年8月期期末より連結決算を開始いたしました。平成23年8月期期末決算は貸借対照表のみの連結となっております。これにより平成24年8月期の連結決算においては比較対象となる連結前年実績が存在いたしません。株式会社ヒマラヤ個別の前年実績を比較対象とした数値を参考値として記載しております。なお、株式会社ピーアンドディーの売上は全て一般スポーツ用品に含まれます。

（2）財政状態の分析

資産

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は23,288百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,413百万円増加いたしました。これは主にシーズン到来に向けた冬物商品の仕入増加および新規出店により、商品が4,085百万円増加したことによるものであります。固定資産は13,756百万円となり、前連結会計年度末に比べ299百万円増加いたしました。これは主に新規出店および本社新社屋の建設により、有形固定資産が351百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は37,044百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,713百万円増加いたしました。

負債

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は19,113百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,486百万円増加いたしました。これは主に秋・冬物商品に係る仕入の増加により、支払手形及び買掛金が4,682百万円増加したことによるものであります。固定負債は7,310百万円となり、前連結会計年度末に比べ374百万円増加いたしました。これは主に長期借入金金が440百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は26,423百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,861百万円増加いたしました。

純資産

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は10,621百万円となり、前連結会計年度末に比べ147百万円減少いたしました。これは主に四半期純損失267百万円および剰余金の配当71百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は28.7%（前連結会計年度末は33.3%）となりました。

（3）事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、連結会社に対処すべき課題について重要な変更ならびに新たに生じた課題はありませんが、当社は財務および事業の方針を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針

1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が、今後もスポーツ小売業界の中で事業を成長させ、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくためには、「お客様第一主義」の企業理念に則りスポーツを愛する人々のニーズに応える品揃えやサービスの充実により同業他社との差別化を図り、出店周辺地域との連携をより密にした地域密着型の営業を展開することで、お客様ならびに地域からの信頼を勝ち取ると共に、収益基盤の強化に向けて中期事業計画に基づく諸施策を適時・適切に実行していくことが不可欠であり、当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務および事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらを中長期的に確保し、向上させるるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

また、外部者である買収者が大量買付を行う場合に、株主の皆様が最善の選択を行うためには、買収者の属性、大量買付の目的、買収者の当社の事業や経営についての意向、既存株主との利益相反を回避する方法、従業員その他のステークホルダーに対する対応方針等の買収者の情報を把握した上で、買付が当社の企業価値や株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があり、かかる情報が明らかにされないまま大量買付が強行される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます（以上の当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する考え方について、以下「本基本方針」といいます。）。

2. 本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み等

中期事業計画等による企業価値向上に向けた取組み

当社の中長期の経営戦略の主眼は、縮小傾向から脱しつつある国内のスポーツ用品小売市場において、確固たる地位の確立に向けた事業基盤の強化にあります。そのために、引き続き事業規模の拡大を図るとともに出店地域の需要や要望に即した店舗を展開するとともに、より専門性の高い店舗やお客様のお買い物がより楽しくなるような店舗の開発に力を注いでまいります。また経営基盤を強固なものとし競争力のある会社となるために営業キャッシュフローの拡大を図るべく、既存店の活性化、採算性の低い店舗の再生もしくは退店、在庫効率の向上、粗利益率の向上などの収益力向上対策と広告宣伝費や物流費、労務費などの経費抑制策、組織体制の見直しや教育の充実と人材育成といった体質強化を推し進めます。

一方、コーポレート・ガバナンスの確立を社会との信頼関係構築の基本であり最も重要な経営課題の一つと考え、その体制の充実に向けて内部統制システムの構築とコンプライアンスの徹底に真摯に取り組んでまいります。

以上の中期事業計画を基に、企業価値および株主の皆様の共同の利益を確保しまたは向上することを目指して事業展開をしております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年1月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,320,787	12,320,787	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	12,320,787	12,320,787	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年9月1日～ 平成23年11月30日		12,320		2,544,409		3,998,121

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができないことから、直前の基準日（平成23年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 335,900	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 11,980,600	119,806	-
単元未満株式	普通株式 4,287	-	-
発行済株式総数	12,320,787	-	-
総株主の議決権	-	119,806	-

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式900株および自己株式の失念株式1,000株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個および自己株式の失念株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社ヒマラヤ	岐阜市江添1-1 -1	335,900	-	335,900	2.73
計	-	335,900	-	335,900	2.73

（注）1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が1,000株（議決権10個）あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」に含めております。
2. 平成23年10月13日に三菱商事株式会社（以下、「三菱商事」）と資本業務提携契約を締結し、当社が保有する自己株式335,800株を第三者割当の方法により三菱商事に割当て、平成23年11月16日に三菱商事が当社の株式を取得しました。そのため、当第1四半期会計期間末日現在、所有自己株式数は109株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は0.00%であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 前第1四半期連結累計期間(平成22年9月1日から平成22年11月30日まで)は四半期連結財務諸表を作成していないため、四半期連結損益計算書および四半期連結包括利益計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成23年9月1日から平成23年11月30日まで)および当第1四半期連結累計期間(平成23年9月1日から平成23年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,291,738	4,866,089
売掛金	749,896	1,071,513
有価証券	10,000	30,000
商品	11,763,755	15,849,045
貯蔵品	5,557	9,686
繰延税金資産	281,526	471,960
その他	772,027	989,878
流動資産合計	18,874,503	23,288,173
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,150,496	4,879,301
土地	1,476,977	1,476,977
リース資産(純額)	6,546	5,490
建設仮勘定	575,301	28,723
その他(純額)	332,565	503,345
有形固定資産合計	6,541,887	6,893,838
無形固定資産		
のれん	383,573	364,394
ソフトウェア	215,549	231,234
その他	59,693	51,333
無形固定資産合計	658,816	646,962
投資その他の資産		
投資有価証券	513,847	493,185
長期貸付金	620,313	668,574
差入保証金	3,712,473	3,803,009
繰延税金資産	757,273	716,729
その他	715,582	600,444
貸倒引当金	63,439	66,323
投資その他の資産合計	6,256,051	6,215,620
固定資産合計	13,456,754	13,756,421
資産合計	32,331,258	37,044,595

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,775,448	13,457,673
短期借入金	535,000	435,000
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	3,049,636	3,124,636
リース債務	20,306	20,306
未払法人税等	491,807	33,607
賞与引当金	458,163	609,354
ポイント引当金	15,608	10,110
店舗閉鎖損失引当金	-	99,073
資産除去債務	-	12,616
その他	1,180,774	1,210,941
流動負債合計	14,626,744	19,113,320
固定負債		
社債	95,000	60,000
長期借入金	5,018,891	5,458,982
リース債務	25,834	17,180
役員退職慰労引当金	281,971	264,581
退職給付引当金	168,206	173,405
ポイント引当金	120,000	120,000
資産除去債務	888,546	904,738
その他	336,934	311,124
固定負債合計	6,935,385	7,310,012
負債合計	21,562,129	26,423,332
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,544,409	2,544,409
資本剰余金	3,998,145	4,004,037
利益剰余金	4,468,525	4,129,511
自己株式	188,261	61
株主資本合計	10,822,818	10,677,897
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	53,316	56,546
繰延ヘッジ損益	373	89
その他の包括利益累計額合計	53,689	56,635
純資産合計	10,769,129	10,621,262
負債純資産合計	32,331,258	37,044,595

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
売上高	13,126,612
売上原価	8,277,369
売上総利益	4,849,243
販売費及び一般管理費	5,146,516
営業損失()	297,272
営業外収益	
受取利息	4,267
受取配当金	43
受取賃貸料	84,595
その他	27,721
営業外収益合計	116,628
営業外費用	
支払利息	23,572
不動産賃貸費用	94,651
その他	6,435
営業外費用合計	124,660
経常損失()	305,304
特別損失	
固定資産売却損	2,063
店舗閉鎖損失引当金繰入額	99,073
特別損失合計	101,136
税金等調整前四半期純損失()	406,441
法人税、住民税及び事業税	13,141
法人税等調整額	152,478
法人税等合計	139,337
少数株主損益調整前四半期純損失()	267,104
四半期純損失()	267,104

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	267,104
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	3,229
繰延ヘッジ損益	284
その他の包括利益合計	2,945
四半期包括利益	270,049
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	270,049
少数株主に係る四半期包括利益	-

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)		
減価償却費	162,267	千円
のれんの償却額	19,178	

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成23年9月1日至平成23年11月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月24日 定時株主総会	普通株式	71,909	6.00	平成23年8月31日	平成23年11月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成23年9月1日至平成23年11月30日)

当社グループは一般小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、記載を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額	22円18銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額(千円)	267,104
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	267,104
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,040

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 1月11日

株式会社ヒマラヤ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渋谷 英司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古田 博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒマラヤの平成23年9月1日から平成24年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヒマラヤ及び連結子会社の平成23年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。